

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

必ず実施すべき事項										実施に努める事項													
指標項目	①予定価格の適正な設定			③予定価格の原則事後公表			④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上		②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用			③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化			⑥発注見通しの統合・公表		
	最新の積算基準の適用	最新の労務単価等の適用（年度途中に改訂があった場合は見直し）	②歩切り積総（全ての工事で歩切りなし）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報の共有化（地盤発注見直し情報へのHPリンク）	施工に必要な日数の設定（準備・後片付け・雨天・休日等不稼働日等の考慮）	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更（積算変更（積算金額や工期の適切な変更）の実施）	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行っている、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不測・不慮等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している						
状況	達成	達成	達成	継続			達成	達成	達成	新規		継続	継続	達成	継続		継続	継続	継続	継続	新規（四国地盤のみ）		
評価の仕方				実施状況	備考（補足説明等）				実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考	実施状況	備考	実施状況	備考（補足説明等）	
						※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載					※実施している項目を記載 例：ICT土工、3Dレーザースキャナなど		※□の場合、実績年度を記載 例：○年度実施										
					X：未公表					X：明示していない	X：未実施	X：基準を定めていない	X：基準を定めていない	X：基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない		X：未実施	X：未実施						X：未実施
				△：公表しているが弊害が生じている					◎：明示している	△：発注基準は定めているが、未発注	△：基準は定めているが、対象工事が無い	△：基準は定めているが、工事成績評定は導入していない	△：試行工事を実施	△：一部未実施の工事がある	△：対象工事で制度を活用している	◎：対象工事で実施している						△：今後実施予定	
R6年度までの目標				全機関：◎					全機関：◎			全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎		全機関：◎			対象機関：◎			
備考				※なお、適切な技術力や経営力を持った建設業者が適切に受注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。					※各自治体ごとの「設計変更ガイドライン」を策定するよう努める。			※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。											
				R6実績値 ◆100%					R6実績値 ◆99.1%			R6実績値 ◆14.2%	R6実績値 ◆69.9%	R6実績値 ◆71.7%	R6実績値 ◆38.1%	R6実績値 ◆92.9%		R6実績値 ◆-					

R7実施状況(地域独自指標・工事)

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項								
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表	④施工時期の早平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上	②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化		⑥発注見通しの統合・公表
	最新の積算基準の適用	最新の労務単価等の適用(年度途中で改訂があった場合は見直す)	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報の共有化(地産発注見通し情報へのリンク)	施工に必要な日数の設定(準備・後片付け・雨天・休日等不稼働日等の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更(積算変更・積算金額や工期の適切な変更)の実施	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評価の基準等を作成し、工事成績評価に取り組んでいる	不測・不備等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している
香川県			◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
高松市			◎			◎	◎	◎	◎		×	◎	◎	◎		
丸亀市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎		
坂出市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎		
普通寺市			◎			◎	×	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
観音寺市			◎			◎	×	◎	×		×	◎	◎	◎		
さぬき市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎		
東かがわ市			◎			◎	×	◎	◎		×	◎	◎	◎		
三豊市			◎			◎	×	△	◎		×	◎	◎	◎		
土庄町			◎			◎	×	◎	×		◎	×	◎	◎		

小豆島町				◎	指名競争入札は、事前公表一般競争入札は、事後公表				◎	小豆島町工事請負契約約款、香川県の設計変更ガイドラインに基づき、適正に設計変更を実施	×	ICT用の機材を持っている業者がほとんどない。ICTを活用するような案件が少ないため、導入に至っていない。	◎	×	ノウハウがないため、導入に至っていない。	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	×	ほとんどの設計を直営で行っており、対象案件も少ないため、導入に至っていない。		
三木町				◎					◎	三木町工事請負契約約款に基づき変更、香川県の設計変更ガイドラインに基づき設計図書に明示予定	×	ノウハウがないため、導入に至っていない。	◎	◎	×	ノウハウがないため、導入に至っていない。	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	×	ノウハウがないため、導入に至っていない。	
直島町				◎					×	直島町工事請負契約約款に基づき変更、香川県の設計変更ガイドラインに基づき設計図書に明示	×	対象工事が無いため、導入に至っていない。	×	×	×	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	◎			
宇多津町				◎					◎	宇多津町工事請負契約約款に基づき変更、香川県の設計変更ガイドラインに基づき設計図書に明示	×		◎	◎		◎	◎		◎			
綾川町				◎					◎	綾川町工事請負契約約款に基づき変更	×	工事規模が小さく、適切な対象工事が無いため	×	◎	◎	◎	◎	◎		◎		
琴平町				◎					◎	琴平町工事請負契約約款に基づき変更	×	発注基準・仕様等を定めていない。	◎	×	検討予定	◎	適切な工期の設定	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	×	現在の運用で処理できているため
多度津町				◎					◎	多度津町工事請負契約約款に基づき変更	×		△	×	×	×	事業者から問い合わせ事項があった場合は可能な限り早急な回答を心がけている。	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	◎	
まんのう町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	まんのう町工事請負契約約款に基づき変更	×		◎	×	×	◎	◎	工事打合簿により決裁を行っている。	◎	必要に応じ、実施		